

# 清和監査法人定期セミナー 第3部

## 監査法人は変わった!?

— 監査法人とどう付き合うか —

2012年3月22日



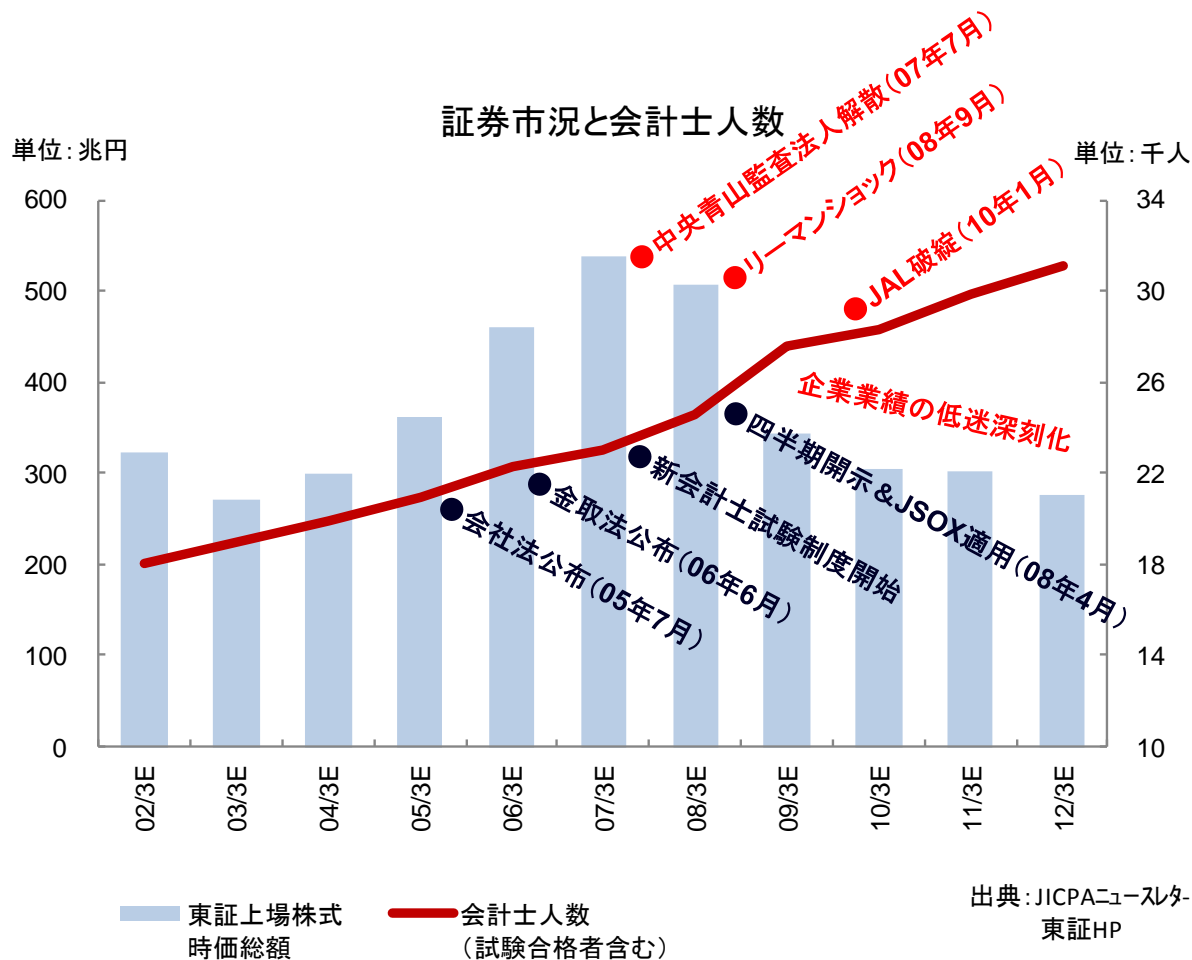
パートナー・公認会計士  
芳木亮介

## 目次

	頁
1. 監査業界のこれまで	3
2. そして今起きていること	5
3. 結び	9

# 1. 監査業界のこれまで

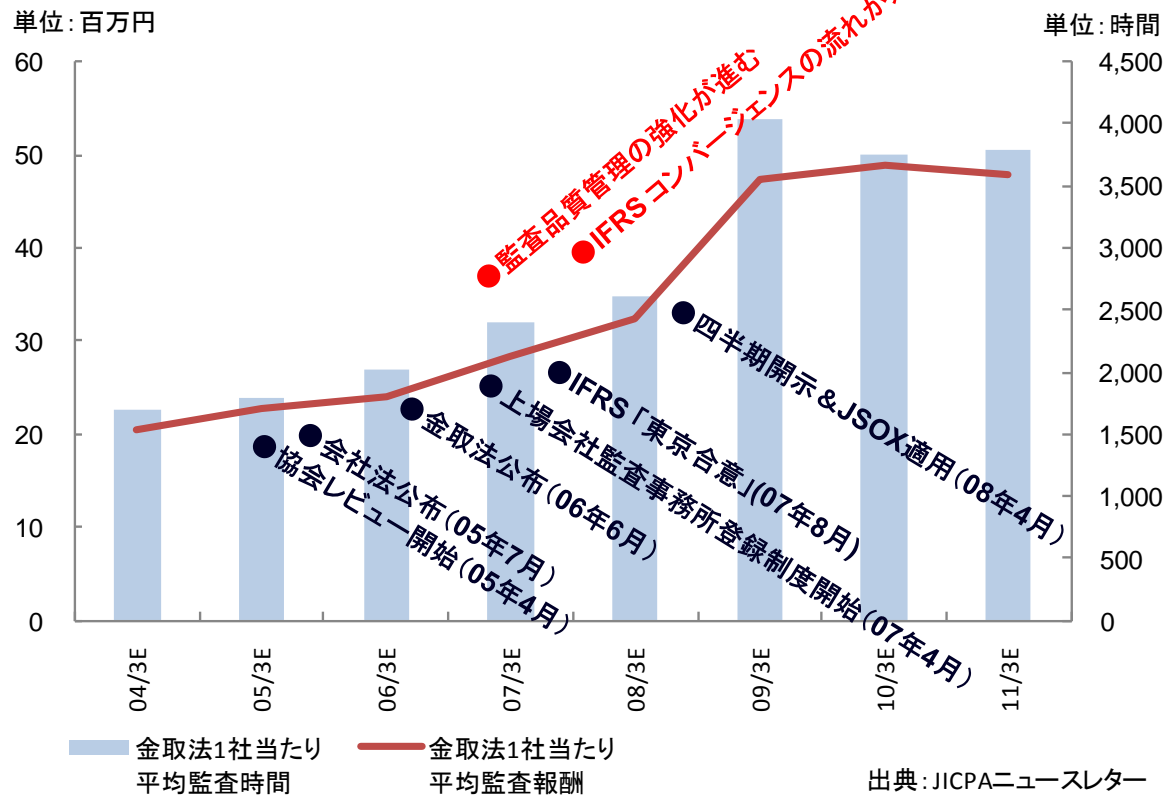
右肩下がり経済環境下、会計士人数だけは右肩上がり



# 1. 監査業界のこれまで

監査業務(=被監査会社の事務負担)が急増と、その対応に追われる監査人

監査時間増加とその背景

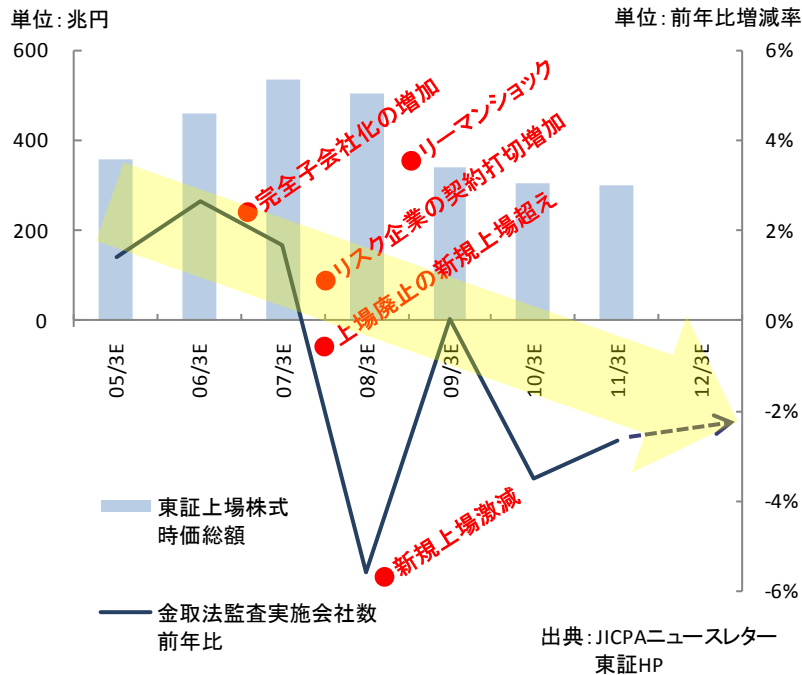


## 2. そして今起きていること

### 監査法人と被監査会社の需給バランス 崩れる

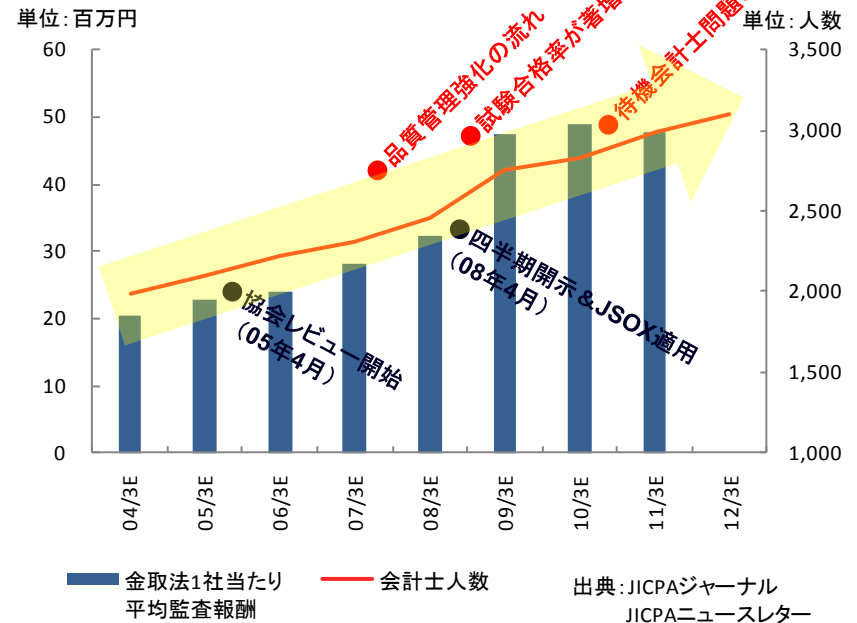
#### 需要減

証券市況と監査実施会社数



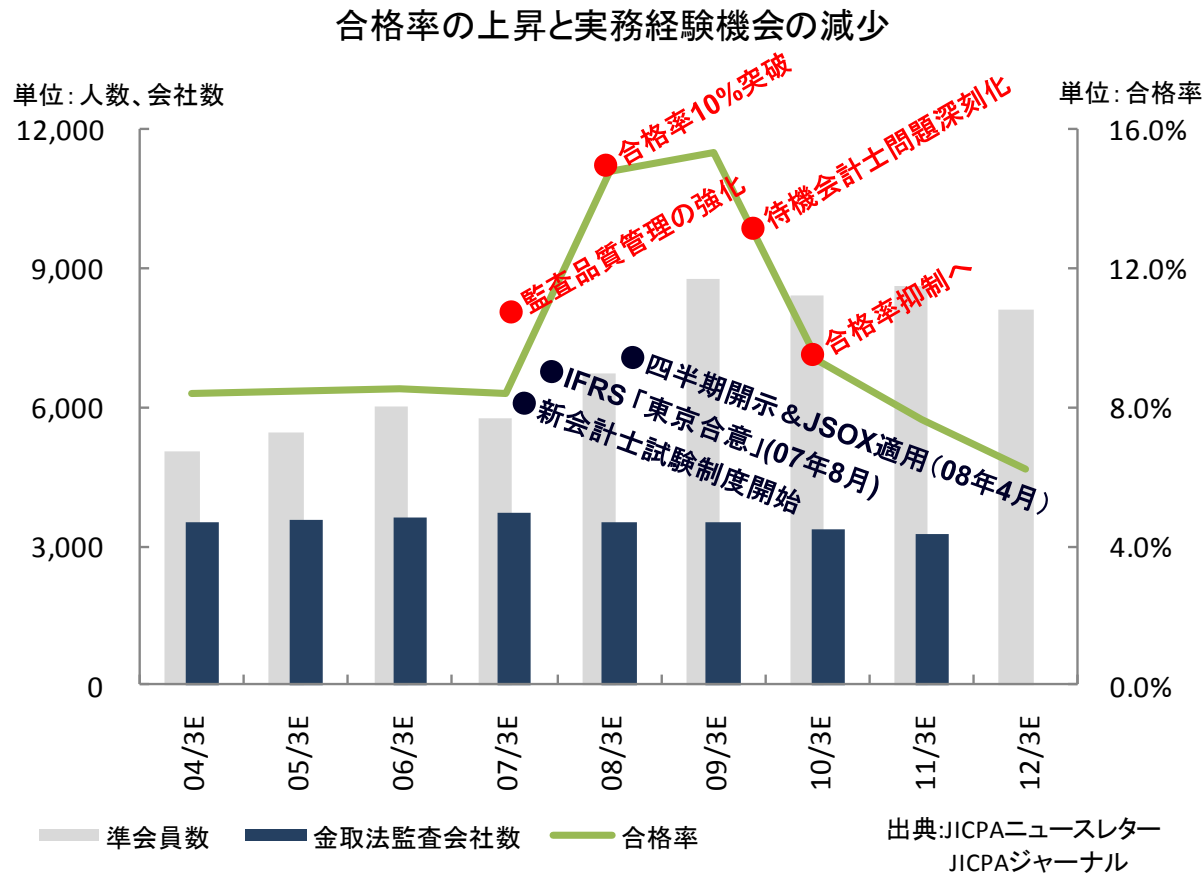
#### 供給増

平均監査報酬と会計士人数



## 2. そして今起きていること

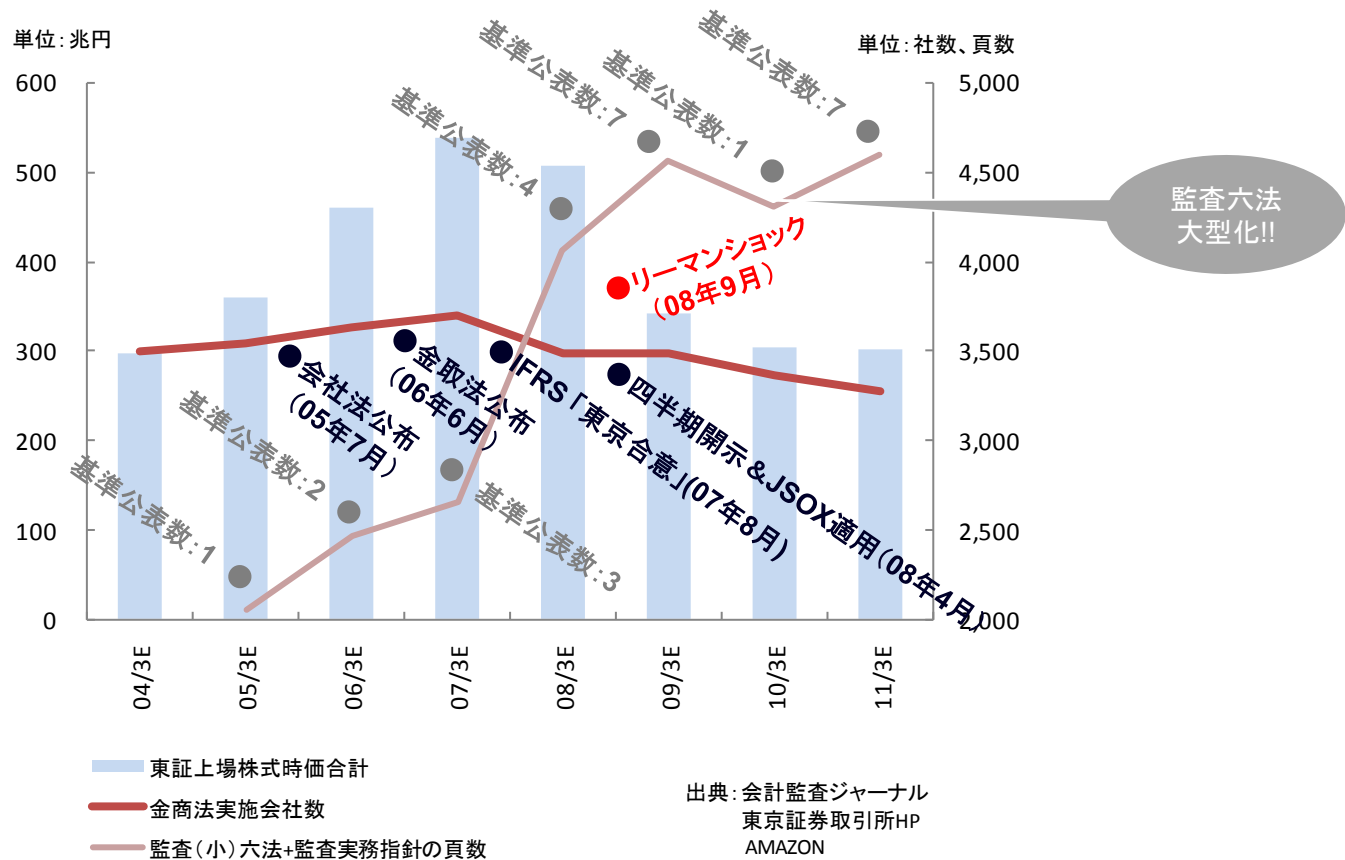
### 合格率の急激な上昇が若年会計士の能力低下を招いた？



## 2. そして今起きていること

### 混迷極める経済環境下、複雑怪奇さを増していく監査業界

金融商品取引法監査規模の縮小



## 2. そして今起きていること

### 金融危機を契機に監査制度大幅見直し？

欧州委員会は法定監査人の役割等の見直しを提唱



グリーン・ペーパー

- ✓ 担当会計士ではなく監査法人自体のローテーションを制度化
- ✓ 被監査会社ではなく規制当局が監査人を選任し報酬を支払うことを検討（特に大手企業及び金融機関の監査人）
- ✓ 被監査会社への非監査業務を全面禁止（大手監査法人の機能を監査のみに限定）
- ✓ 監査法人のパートナー以外からの新たな資本増強手段を検討
- ✓ 大手監査法人の寡占状況を解消するため、過去20年間の監査法人の合併を解消

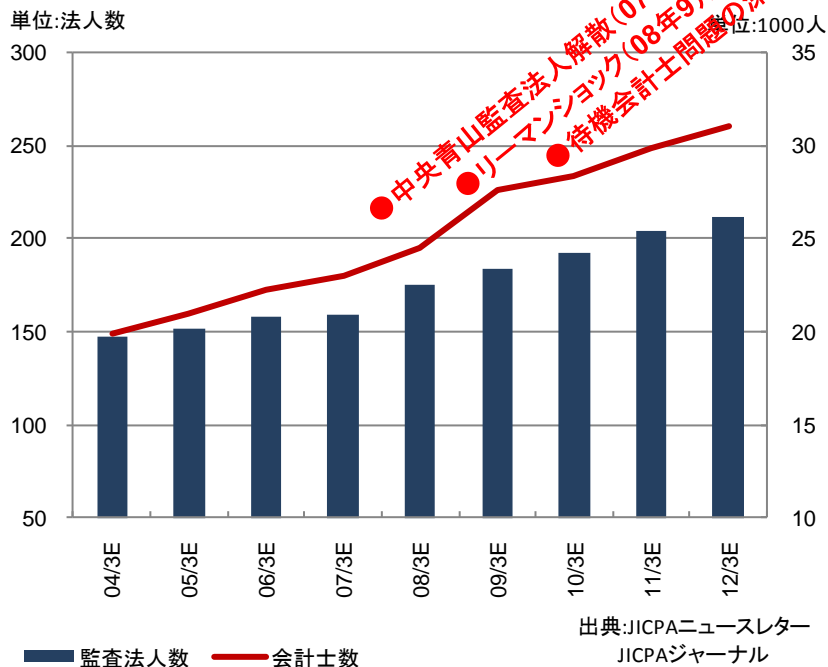
引用：欧州委員会による法定監査人の役割に関する市中協議文書  
(2010年10月原文公表、2011年6月金融庁が翻訳を公表)



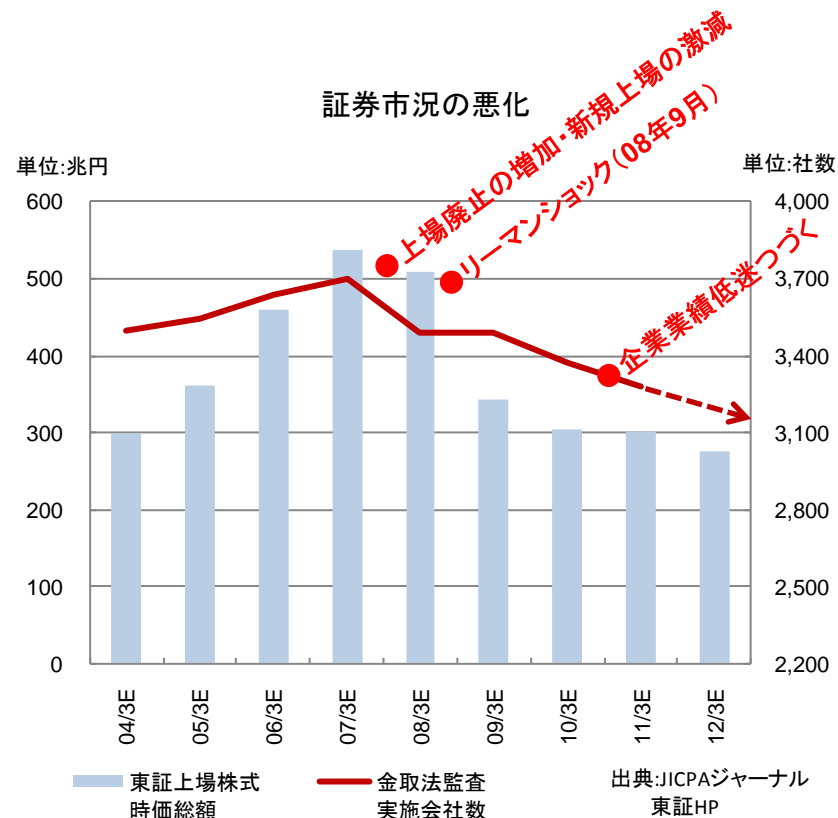
### 3. 結び

## 公認会計士又は監査人は自然淘汰される

監査法人数と会計士人数の増加



証券市況の悪化



### 3. 結び

会社が自由に会計士を選ぶ時代が到来

ネット・ワーク

人間的に魅力ある会計士

フット・ワーク

実行力・行動力ある会計士

ヘッド・ワーク

ビジネス感覚とロジカル思考のバランスに秀でた会計士

過剰に増えた会計士の中で生き残るのは、上記3要素を兼ね備えた者

裏を返せば……

会社は上記3要素を充たす優秀な会計士を自由に選ぶことができる

## Appendix

### 各スライドに記載の用語の説明

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| 1. 東証上場株式時価総額         | 1月～12月迄の月毎の東証上場株式時価合計を単純平均したものをその年の時価総額とし、年毎の推移をとった                                      |
| 2. 会計士人数              | 12月末日時点における公認会計士協会に所属する会員及び準会員の人数を合計   |
| 3. 金取法1社あたり平均監査時間     | 4月1日から3月31日までの1年間に係る公認会計士協会員から提出された監査概要書の監査時間を合計し、同文書に記載ある金融商品取引法(旧:証券取引法)監査対象会社数を除して算定  |
| 4. 金取法1社あたり平均監査報酬     | 4月1日から3月31日までの1年間に係る全公認会計士協会員から提出された監査概要書の監査報酬を合計し、同文書に記載ある金融商品取引法(旧:証券取引法)監査対象会社数を除して算定 |
| 5. 金取法監査実施会社数         | 4月1日から3月31日までの1年間に係る全公認会計士協会員から提出された監査概要書の金融商品取引法(旧:証券取引法)監査対象会社数                        |
| 6. 準会員数               | 12月末日時点における公認会計士協会に所属する準会員の人数  |
| 7. 合格率                | 平成17年以前は公認会計士2次試験(短答、論文)及び平成18年以降は公認会計士試験(短答、論文)の受験者の合格率                                 |
| 8. 監査法人数              | 12月末日時点における公認会計士協会に届け出ている監査法人数   |
| 9. 基準公表数              | 企業会計基準委員会が公表した会計基準「企業会計基準適用指針及び実務対応報告含まず」を公表日順に4月1日から3月31日までを集計                          |
| 10. 監査(小)六法+監査実務指針の頁数 | 毎年発行される監査六法及び監査実務指針ハンドブックの頁数の合計の年毎の推移をとった  |